

平成31年第4回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

- 1 開催日時 平成31年4月22日（月） 午前9時30分～
- 2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室
- 3 出席農業委員（9名）

		2番	坂元	兼一	
3番	田畑	和成	4番	豊増	文夫
5番	深水	美佐子	6番	南原	奈美子
7番	赤崎	敬一郎	8番	吉留	義晃
9番	栗牧	伸一	10番	池山	準一

出席推進委員（23名）

11番	下市	博彰	12番	甫立	浩二	13番	野間	菊昭
14番	山崎	博文	15番	久保	正昭	16番	柿園	藤男
17番	帖佐	達郎	18番	三腰	修一	19番	竹井	好博
			21番	濱田	誠	22番	徳留	伸一
23番	下屋敷	正	24番	野元	秀一	25番	栗野	一三
26番	堀之内	睦	27番	上屋敷	守	28番	大迫	勝哉
29番	竹之内	重則				31番	松尾	秀樹
32番	永江	友義	33番	米永	正幸	34番	坂元	智一
35番	黒瀬	陸朗						

職員（6名）

事務局長	岩下	純一
農地係長	松山	明浩
農地係主査	下大迫	誠
農地係主査	福留	章乃
担い手育成支援室長補佐		
兼担い手育成係長	田島	浩喜
農地中間管理事業推進員	外川内	勉

- 4 欠席農業委員（1名）
1番 坂元 勝志

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について（4件）
- (2) 議案第2号 農地法第5条申請について（1件）
- (3) 議案第3号 農地転用事業計画の変更案に係る意見について（1件）
- (4) 議案第4号 農用地利用集積計画について（6件）
- (5) 議案第5号 非農地証明について（2件）
- (6) その他

6 その他

事務局長 　　ただ今から平成31年第4回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席人員につきましては、10名中9名の出席で定足数に達しております
ので、総会は成立しております。また、推進委員25名中23名の出席を
いただいています。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。
7番 赤崎敬一郎委員、8番 吉留義晃委員をお願いいたします。

次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

意見が無いようですので、会務報告を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたしま
す。
事務局より説明をお願いします。

事務局 　　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
(下大迫) 　　農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たして
いると判断し提案いたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結
果並びに補足説明をお願いします。

17番委員 　　4-1番について説明いたします。申請地は受人の●●さんの牛舎の近
くになります。渡人の●●さんは80歳以上の高齢者で農業ができないた
め●●さんを買っていただきたいとの申し出があり話が成立したものであ
ります。場所は用水路と農道に囲まれており境界もしっかりしていますの
で何ら問題はないと思われます。以上です。審議のほうよろしくお願ひし
ます。

26番委員 　　4-2番について説明いたします。受人の●●さんの農地はイノシシや
シカの被害があり以前より場所のいい農地を探しておられましたところ今
回、柏原の●●さんと話がまとまったようです。境界につきましては周りの
地権者の方の立会いをお願いし境界を確認されました。以上です。

25番委員 　　4-3番について説明いたします。渡人の●●さんと受人の●●さんは

兄妹であります。●●さんは長年、八王子にお住まいでさつま町に帰ってきて農業をすることもないとのことで、●●さんへ贈与することになりました。現地は、進入路、境界等もしっかりしており問題はないと思われました。この農地のうち畑については、現在耕作されていませんが、今後耕作されるとのことでした。よろしくをお願いします。

29番委員

4-4番について説明いたします。渡人の●●さんの田と受人の●●さんの田は現在1枚の農地の中にあり割田となっています。●●さんの農地が狭いことから●●君に購入して頂きたいという申し出があり話がまとまったようです。境界はしっかりしており問題はないと思います。以上です。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(松山)

議案第2号「農地法第5条許可申請について」説明
申請内容を、転用許可の一般基準の各項目に沿って審査しましたところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

12番委員

4-1番について説明いたします。申請地は都市計画法により区画整理をされた土地であります。現地は小緑内科の近くになります。場所は16ページをご覧ください。4月12日の書類審査及び現地調査時に指摘のありました事項につきましては書類の差替え等が完了していると聞いています。申請地の境界は四方ブロックで囲まれておりまして隣地との境界の問題は生じないものと思われまます。また、合併浄化槽からの放流水も町道側溝への放流が計画されていることから、特に支障がないものと考えています。以上よろしくをお願いします。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

農地転用許可申請等に対する農業委員会の意見書(案)説明

(松山) 本件は、第3種農地であることから県の常設審議委員会に係る案件でございませぬ。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に關しまして、ご意見、ご質問はありませぬか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」は、許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「農地法第5条許可に係る農地転用事業計画の変更について」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (松山) 議案第3号「農地法第5条許可に係る農地転用事業計画の変更について」説明

議長 ただ今の議案説明に關連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

34番委員 この案件については、昨年9月に許可がなされています。今説明がありましたとおり専門業者の日程がつかないということのようでした。問題はないかと思われませぬが、地権者は水稻栽培をされますので支障が生じないよう要望はいたしました。

議長 次に、今回の事業計画変更承認申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局 (松山) 農地転用事業変更申請に係る意見書(案)説明

議長 ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませぬか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農地法第5条許可に係る農地転用事業計画の変更について」承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農地法第5条許可に係る農地転用事業

計画の変更について」は、承認することに決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(福留)

議案第4号「農用地利用集積計画について朗読及び説明」
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、許可要件を満たしていることから提案するものです。

議長

ただ今の、議案説明に関しまして、担当推進委員の方から補足説明はありますか。

(なしの声あり)

議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

4番委員

4-2番について質問いたします。面積は1,187㎡で、270万円と高いように思われますが、何か特別な事情があるのでしょうか。

16番委員

この土地は、総合運動公園から北薩公園に向かって入った所から山崎方面に行く途中になります。周辺は住宅地であり相場は宅地並みの値段となっているようです。購入後はお茶を栽培されるとのことでした。

議長

よろしいですか。

4番委員

はいわかりました。

議長

他にございませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第5号「非農地証明願いについて」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(松山)

議案第5号「非農地証明願いについて」説明

議長

ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果報告をお願いします。

16番委員 4-1番について報告いたします。字前平の2筆については、18ページをご覧ください。やすらぎ園（火葬場）から奥に入ったところになります。平成7年までミカンを栽培されていましたが平成8年にお父様が亡くなりその後、栽培されておらず耕作放棄地となっています。現在は山林に近い状態です。また、急傾斜地で進入路もないため問題はないかと思われます。境界についてはしっかりしていました。もう一つの字小松原ですが長年耕作放棄地となっており竹が生い茂り農地として利用できる状況ではありません。進入路については軽自動車がようやく通れる程度です。境界についてはしっかりしており問題はないかと思われます。ご審議ください。

21番委員 4-2番について報告いたします。現場は19ページをご覧ください。角郷地区の公民館の近くになります。河川の横になりまして、河川の水で土地が浸食されている状態でした。このほか、たち木も生えていました。今後、農地に戻すことは困難と思われます。また、耕作についても長年されておりません。以上です。

議長 ただ今の、議案説明及び補足説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号「非農地証明願い」については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号「非農地証明願い」については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第6号「その他」を議題といたします。委員の皆様より議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局は何かありますか。

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他にはいります。その他で事務局より事務連絡はありませんか。

事務局

別紙資料について

- ・班別会議などについて皆様をお願いしたいこと
- ・認定農業者会との意見交換会について
- ・農業委員及び最適化推進委員の県外研修について
- ・非農地判断リストの配布について(確認)
- ・営農型太陽光発電施設の下部の農地の農作物状況調査について

議長 　　ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

4番委員 　　権限移譲がなされました。今後の営農型太陽光発電施設の下部の農地の農作物状況については、報告がありますか。

事務局 　　今までどおり報告はあります。もし、ない場合は県と協議し提出を求めます。

議長 　　今の回答で、よろしいでしょうか。

4番委員 　　了解しました。

議長 　　他にございませんか。

　　（なしの声あり）

　　次に担い手育成支援室より発言があります。

担い手育成支援室 　　担い手育成支援室の新しい職員（杉水流氏）の紹介及び挨拶

議長 　　農地中間管理事業などを担当されるようですので、農業委員会としても連携して取り組んでいきたいので、委員皆様の協力をお願いします。

事務局長 　　以上で総会を終了いたします。
　　全員ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する

会　　長 _____

委　　員 _____ 7番委員

委　　員 _____ 8番委員